

津市監査公表第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により公表する。

平成16年7月 2日

津市監査委員 岡 部 高 樹
同 小 野 欽 市
同 山 中 利 之

監 査 結 果 報 告 書

第1 監査執行者 津市監査委員 岡 部 高 樹
同 坪 井 年 明
同 山 中 利 之

第2 監査実施年月日及び監査対象

監査実施年月日	監 査 対 象
平成16年 2月 5日	< 財政援助団体等 > 財団法人三重県廃棄物処理公社、津市私立幼稚園協会、津駅前都市開発株式会社
平成16年 2月16日	株式会社まちづくり津夢時風、財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター < 消防本部 > < 中消防署 > 中 署 南分署 < 北消防署 > 北 署
平成16年 2月17日	< 競艇事業部 >

第3 監査の方法

あらかじめ提出を求めた資料に基づき、所属長及び担当職員の説明を聴取

し、関係諸帳簿を調査して監査を実施した。

第4 監査の着眼点

地方自治法第199条第1項の定期監査の実施に際しては、予算の執行は計画的、効率的に行われているか、またその手続は適切か、会計処理は法令等に基づき行われているか、現金の取扱いは適切に行われているか、財産の管理は適切に行われているか、各種の帳簿、書類の記帳、保存等は適切に行われているかなどのほか、事務処理は効率的、効果的に行われ、改善すべきところはないかなどを基本的事項とした。

また、昨年度、本市において車検の有効期間を超過した公用車による事故が起きたことから、公用車の管理が適正に行われているか、効率的な運用が図られているかなどについて検証し、公用車管理事務の改善に資するため地方自治法第199条第2項の行政監査のテーマを「公用車の管理・運用について」とした。

なお、その実施に当たっては、各課等で管理する全ての公用車について報告を求め、自動車台帳、自動車運行記録簿、自動車燃料給油伝票等を照合し、車検は有効期間内に受けているか、自動車台帳等の関係書類の記録が適正に行われているか、稼働実績は効率的であるか、燃料の支払は適切かを主な着眼点として検証した。

第5 監査の結果

所管する事務事業の推進に当たっては、各分野において努力が払われており、各種の事務は法令、規程等の定めるところに従いおおむね適正に執行されているものと認められた。

全般的には事務処理、財政運営について良とするも、一部において後述するように事務処理の不備（帳簿・書類等の不備、文書の不整備等）が見受けられたので、積極的に対処するよう指導した。また、監査時に気づいた軽易な事項については、その都度口頭で指導した。

行政監査においては、車検の時期、燃料の支払の処理、自動車運行記録簿等の関係書類への記録は適正に行われていたが、稼働実績において一部効率的に行われていないのが見受けられたので改善されるよう指導した。

各課等の監査の結果の概要は、次に述べるとおりである。

< 財政援助団体等 >

- ・財団法人三重県廃棄物処理公社

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当社は、市町村及び一部事務組合の委託を受けて行う一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）の海洋投入処分を主な業務として設立されたものであるが、平成6年度からは、津市からの委託のみを受け、一般廃棄物の海洋投入処分を行っているところである。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて平成19年1月31日で海洋投入処分が禁止になることから、当社の解散に向けて関係機関との調整を図りたい。

なお、関係帳票の整備・記帳、証拠書類の保存、会計経理及び財産管理等に係る出納その他の事務の執行については適正に処理されているものと認められたが、監事の監査においては、会計監査のみとなっているので、業務監査も含んだ監査報告書を作成するよう考慮されたい。

・津市私立幼稚園協会

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当協会は、津市私立幼稚園相互の提携協力によって、幼稚園教育の振興並びに経営に関する改善を図ることを目的として設立されている。

今後とも、子どもの可能性の基礎基本を育むとともに、子どもの心に残る保育を目指して、会員である各園の特徴を生かした幼稚園教育の振興に努められたい。

なお、財務に関する会計処理については、適正に処理されているものと認められた。

・津駅前都市開発株式会社

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当社は、アスト津ビル内の自社所有床の不動産賃貸業務を本務とし、併

せてビル全体の管理業務を行っている。

入居している各テナント（ホテル、オフィス、商業）は、県・市の行政サービス施設と共存するメリットを生かした営業展開が図られているところである。

なお、関係帳票の整備・記帳、証拠書類の保存、会計経理及び財産管理等に係る出納その他の事務の執行については適正に処理されているものと認められた。

・株式会社まちづくり津夢時風

(1) 定期監査

ア 指導事項

繰延資産（開業費）は、一定期限内に償却されるよう指導した。

イ 所見

当会社は、中心市街地の活性化を図る目的で平成12年3月に設立され、各種事業が展開されている。

平成15年度の主な事業は、商業者個店の魅力を創出する「逸品逸サービス事業」、中心市街地の文化的価値の増進を図る「音楽による街なか賑わいづくり事業」や「街なか歴史発見事業」で、平成14年度から引き続き実施されているところである。

また、平成15年4月1日より、お城東駐車場の管理業務を津市からの受託事業として実施され、駐車場のサービス向上に努められているが、今後においても安定的な収益の確保ができる事業を見だし、それを活動財源に充てられることが求められるところである。

なお、会計経理において一部不適切な処理が見受けられたものの、関係帳票の整備・記帳、証拠書類の保存及び財産管理等に係る出納その他の事務の執行については、適正に処理されているものと認められた。

・財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所見

当センターは、海洋思想の普及及びヨット人口の拡大のため、ヨット教室や子どもヨット体験塾を実施されている。中でも子どもヨット体験塾は、小学5年生から中学3年生までを対象として、5月から8月までの第2土

曜日にヨットクルーザーの体験乗船を実施され、好評を得ている。

また、利用者を対象に四日市海上保安部による海上安全講習会を開催されるなど、安全活動に心掛けられているところである。

今後においては、昨今の社会情勢を反映し、収入が減少していることから、財源の確立に向け努力されることを望むものである。

なお、財務に関する会計処理については、適正に処理されているものと認められた。

< 消防本部 >

< 中消防署 >

中 署

南分署

< 北消防署 >

北 署

(1) 定期監査

ア 指導事項

特に述べることはない。

イ 所 見

平成15年の出火件数は101件で、前年に比べ19件減少となっている。減少の要因は、林野火災が2件と前年に比べ10件の大幅な減少となったのをはじめ、車両火災7件とその他火災2件、建物火災1件の減少となり、その反面船舶火災が1件増になったことによるものである。

一方、火災原因の主なものは、放火(疑いを含む)29件で、前年に比べ18件の減少となり、たき火は9件で前年に比べ2件の増となっている。

今後とも、管内の防火指導体制の強化とともに、住民による自主防災組織を中心とした住民自身による防災体制の強化に努められたい。

また、平成15年の救急出動件数は6,974件で、前年に比べ316件の増となり、搬送人員は6,849人で、前年に比べ239人の増となり、いずれも過去最多の記録となり、事故種別の主な出動件数をみると、急病4,046件で前年に比べ292件の増、交通事故は1,068件で前年に比べ61件の減少となり、一般負傷は897件で前年に比べ35件の増加となっている。

救急業務にあっては、救急救命士の24時間体制が確立され、近年増加する心筋梗塞や脳卒中等による心肺機能停止患者に対して、特定行為を医師の指示のもとに行われている。

南分署においては、災害時の対応に備えた福祉施設等における避難経路

をパワーポイントを使った説明と救急救命士による特定行為の気道確保のための器具を使った説明を受けた。

北署においては、消防活動や震災時の消防水利を確保するため、平成15年度に耐震性防災水槽2基を設置されたところである。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
51	51	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼働実績について

特に述べることはない。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

消防救急車両については、はしご車をはじめ更新基準を超過している車両が見られ、人命を預かる車両であることから、更新計画に沿った配備を望むところである。

< 競艇事業部 >

(1) 定期監査

ア 指導事項

委託契約書に収入印紙のないものが見受けられたので、貼付するように指導した。

イ 所見

当競走場における売上は、景気の回復の遅れやレジャー産業の多様化、一人当たり購買力の減少、ファンのビックレース志向などにより、依然として減少傾向が続いている。

そのような中、臨時従事員の賃金等の引下げや契約方法の見直しなどによる経費節減やファンサービスの向上に向けた取組みが行われている。

今後においても厳しい状況が予想されることから、平成15年7月部内に設置された「経営合理化検討会」の中で更なる経費の節減や売上向上に向けた対策を検討され、より効率的な事業運営に努められたい。

また、一連の建設投資が終結した現時点が、会計方式を改める好機でもあり、従来の歳入歳出決算方式では明らかにできなかった事業の実績及び財政状態の把握が可能となることから、複式簿記に基づく会計方式の導入を望むものである。

(2) 行政監査

ア 対象とした車両

車両数(台)	調査数(台)	抽出率(%)
5	5	100

イ 所見

(ア) 車検及び定期点検について

適正に実施されていた。

(イ) 自動車台帳等の関係書類について

特に述べることはない。

(ウ) 稼働実績について

清掃等のためのダンプカー2台の稼働が1か月1～2回と少なかった。

(エ) 燃料の支払について

適正に実施されていた。

(オ) その他

特に述べることはない。

